

東京電力株式会社から送付された原子力災害対策特別措置法

第10条に基づく通報資料等の公表について

2011年6月24日

原子力安全・保安院

平成23年6月7日にとりまとめて公表したIAEA向け報告書の中で、東京電力株式会社福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の各号機の原子炉の状況に係る時系列を公表いたしました。これを契機とし、当該時系列の裏付けとなった、東京電力株式会社から原子力安全・保安院への報告資料(3月11日～5月31日)について、公表の準備を進めて参りましたが、今般、以下のとおり公表します。

< 公表資料について >

平成23年3月11日から5月31日までに、福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所に関して、東京電力株式会社から原子力安全・保安院に到達し、現在、原子力安全・保安院に保管されている以下の行政文書を公表します。

(1) 福島第一原子力発電所

- ・ 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報(10条通報)
- ・ 原子力災害対策特別措置法第15条第1項の基準に達したときの報告様式(15条報告)
- ・ 異常事態連絡様式(10条通報以降の原子炉の状況や事業者の措置等を報告するための連絡様式)による

報告資料

[\[以上、合計576件\]](#)(添付資料1)

- ・ プラント関連パラメータ(各号機の原子炉の圧力や水位等をまとめたもの)

[計396件](添付資料2)

(2) 福島第二原子力発電所

- ・ 10条通報
- ・ 15条報告
- ・ 異常事態連絡様式による報告資料

[\[以上、合計324件\]](#)(添付資料3)

- ・ プラント関連パラメータ

[計397件](添付資料4)